



「県民支えあい 信州割 SPECIAL」を 同居家族以外の旅行にも ご利用いただけるようになります！



コロナ禍で厳しい環境にある観光事業者を県民の皆様の支え合いで支援していただくため、同居家族に限定している「信州割」に、少人数の県民による県内旅行を新たに割引対象とします。

1 開始日 令和3年7月26日(月)からの予約・宿泊・催行分

※割引対象は12月28日(火)の宿泊及び催行分までとなります。(予約受付期限は10月31日まで)

2 事業内容

感染防止の観点から、**同居家族以外**にあっては、**県内在住者**によるできるだけ少人数での旅行をお願いします。取扱いは以下のとおりです。

【割引に当たっての取扱い】

- ▶ 宿 泊 割：同居家族以外で宿泊する場合の同室者は、感染リスクを考慮し大人2名以内（未就学児は除く）とします。
 - ▶ 日帰り割：バス、タクシー等による日帰りツアーについては、定員減・換気、マスク着用、見学や食事場所の感染防止対策等への徹底をお願いします。
- ※医療警報発出など感染拡大時には、割引対象外となる場合があります。

3 感染防止対策

- ▶ 出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など「信州版 新たな旅のすゝめ」を遵守してください。安心旅人宣言カードは以下のHPから確認・ダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>



※スマートフォンでの表示可能

- ▶ 食事の際には、アクリル板等の活用など、「信州版 新たな会食のすゝめ」における取組の徹底をお願いします。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/service/documents/030401aratanakaisyokunosusume.pdf>

- ▶ 「4連休・夏休みに向けてのお願い」にご協力をお願いします。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/07024renkyu.pdf>

- ▶ 宿泊事業者、旅行会社、交通事業者等におかれましては、業種別ガイドライン等に基づき感染拡大防止の徹底をお願いします。

https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu_guideline.html

4 割引額（1人あたり）

旅行代金（税込）	5,000～10,000円未満	10,000円以上
割引金額	2,500円＋観光クーポン2,000円	5,000円＋観光クーポン2,000円

・割引方法：本事業に参画している県内の宿泊事業者、旅行会社等で割引

・宿泊割の適用は一度の宿泊旅行あたり2泊まで

・観光クーポン利用期間：宿泊割…チェックイン日～チェックアウト日 日帰り割…旅行当日中

☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶ <https://tabi-susume.com/>

本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局
 一般（旅行者）専用 [026-263-7311](tel:026-263-7311)
 宿泊施設・旅行会社等専用 [026-263-7322](tel:026-263-7322)
 観光クーポン対象施設専用 [026-263-0056](tel:026-263-0056)
 （受付時間 平日 10：00～17：00）

長野県観光部 観光誘客課
 （課長）丸山 祐子 （課長補佐）飯田 史晴
 （担当）清水 きく江、水越 大樹
 電 話：026-235-7254（直通）
 F A X：026-235-7257
 E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp